

奈良県告示二百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
岡澤歯科医院	磯城郡川西町大字結崎七四七―八	令和四年八月一日
橿神ウエストゲート薬局	橿原市久米町五六九 ウエストゲート神宮前一〇二	令和四年八月一日
ときわ薬局	橿原市常盤町三四四―二	令和四年八月一日
橿原かがやき整形外科	橿原市八木町二丁目四番三〇号	令和四年九月一日
よしだクリニック	葛城市西室一九一―二	令和四年九月一日
医療法人圭仁会エヌメデイカルクリニック	北葛城郡王寺町本町一丁目五番三五号	令和四年九月一日
しきしま薬局	桜井市大字外山一五六八	令和四年九月一日